

課題調査部会について

1 設置目的

区民会議において検討された地域課題について、課題解決に向けた取組みを効果的に行うために、地域課題に関する必要な情報収集や調査を行うなど、区民会議の審議の補完する役割を担うことを目的とします。

2 構成員

6名程度

* 専門部会は、会議に諮り委員長が設置する。

* 構成員については、検討テーマの内容によって、適宜、部会委員を選出するものとします。

3 開催時期

区民会議の開催時期にあわせて適宜開催（年間2～3回程度）します。

4 主な審議内容

- ・ 区民会議で取り組む地域課題について検証や調査を行います
- ・ 区民会議における委員の意見を整理して課題解決に向けた具体的な取組みの検討を行います

<課題調査部会の審議の流れ>

区民会議

【審議事項】

- ・ 課題の現状把握
（ゲスト講演等による）
- ・ 課題の解決に向けた意見交換

区民会議

【審議事項】

- ・ 課題調査部会の審議報告を受け、区民会議として課題の解決に向けた取組みの提案を行う。

課題調査部会

【審議事項】

- ・ 区民会議における意見整理
- ・ 課題について検証・調査
- ・ 課題の解決に向けた取組みを検討